



水道料金値上げ 再検討を

つくば市は、借金を行いながら水道未普及地域への管路整備も進めたり、老朽管の更新を行っています。そのため、「つくば市水道事業経営戦略」では、2025年及び2030年の2回に渡って15%ずつの料金値上げ案が示されました。近年の物価高や減らされる年金・社会保障の中で、水道料金値上げは市民生活にとって大きな負担となります（下表参照）。

水道料金値上げ案（例）

※標準世帯（3人家族、口径20mmで1か月20㎡使用）の水道料金

	現行	2025年度	2030年度
水道料金	3,190円	3,669円	4,219円
現行との差	—	479円の増	1,029円の増

水道未普及地域への管路整備は、水道未普及地域をなくし、市全域に安全安心な水を供給することで、市民の公衆衛生の向上と生活環境を改善させることを目的としています。水道未普及地域は人口密集地域ではないため、料金収入で整備費を賄うことは難しいと認識し、市も今年度から2億円を一般会計から繰入れしています。その繰入れ金額を増やしたり、借金を長期にわたって返済する計画にすれば、料金値上げの必要はありません。

むしろ料金値下げの検討を

実際は、5年前のシミュレーション結果よりも、人口も収益も急増しています。そのため、純利益が今後毎年7～8億円で推移していく予想もたてられています。

値上げではなく、むしろ値下げの議論も可能です。このまま、料金改定に踏み出すのではなく勉強会で十分な議論を行い、市民理解を得ながら検討するよう要望しました。

料金値上げにつながる県の水道事業統一 参加せず単独経営を

将来の人口減少を見据え、浄水・水道設備の維持管理の効率化を目指す茨城県は、「一県一水道」とする水道事業の統一を目指しています（茨城県水道事業広域化連携推進方針）。これにより、料金も統一する予定で、県内2番目に安価なつくば市の水道料金は値上げされる可能性があります。この事業に参加するか否かは、各自治体の判断に任されていますが、水戸市は参加しないことを決めました。

地域分散で 災害に強い水源確保を

東日本大震災でつくば市は公共水道が大きな被害を受けました。茨城県は断水した戸数が80.5%にのぼり、岩手、宮城、福島3県を超えました。その理由を厚労省は、茨城県の「県用水供給事業からの水供給が停止したことが直接の要因」とし、県水に頼っていた市町村ほど断水が長期化したと分析しています。災害時には、地域分散型で水源を確保していたほうが、被害が少なく復旧が早いことが教訓です。特に、つくば市の場合は井戸水を利用している世帯も残っており、水道利用世帯の助けになりました。

日本共産党は、地下水を利用した簡易水道もうまく利用しながら、小規模な水源を確保しリスク分散をしていくことが災害に強い水源確保になると考えます。

以上の理由から、県の進める水道事業の統一に参加すべきでない要望しました。つくば市は、2023年10月から開催される水道広域化検討調整会議に参加しています。



学校プールの在り方 児童生徒・教員の意見を聞いて検討を

みどりの学園や学園の森義務教育学校では、児童生徒増加に伴い学校のプールだけでは授業が組めず民間や他校の学校プールを利用しています。その際、他校との時間割調整や子どもたちを安全に移動させるため教員の負担が大きいのが現状です。2024年度にみどりの市民学校プールが完成予定で、11校の学校プールとして利用する計画です。実際、11校の学校プールとして移動も考えた時間割調整ができるのか、教員や移動用バスの確保は可能か十分な検討がされていません。

市長から突然提案された、洞峰公園プールの活用はこれまで議員にも説明がなく、生徒・教員の意見も考慮されていません。一般利用者もいる洞峰公園プールで授業をするのを嫌がる生徒もいます。学校プールのほとんどは築30～40年と老朽化しており、今後大規模修繕も必要です。各学校で最善の方策を教員や生徒の意見も踏まえて検討し、全体計画を作成すべきと要望しました。

教育局長は「みどりの市民学校プールを利用しながら、運用状況や時間割、移動に係る課題、教員の負担等を確認する。また、既存の学校プールの劣化状況等も考慮しながら、今後のプールの在り方を検討していく」と答えました。

吾妻交流センター跡地は 市民のために活用を

駅前にはフリースペースがなく学生からの要望が大きいことを私の調査で明らかにしました。吾妻交流センター跡地の活用を要望してきました。しかし、市はつくばまちなかデザイン株式会社に貸すつもりです。同社は、2021～2022年度の累積赤字が5230万円です。出資金で得た1億2100万円は6870万円まで減っています。現在、同社貸しオフィスの45%は入居者がおらず空室で、今年度の赤字はさらに膨らむ予想です。工事費も捻出できるかわからない状況で当社は、吾妻交流センター跡地を市から借り、オフィスを広げようとしています。駅前には、民間事業所がオフィスを新たに増やしていますが、空きもありニーズは満たしています。

日本共産党はこれまでも、吾妻交流センター跡地は、市民のために活用すべきと要望してきました。ご一緒に声をあげましょう！

市の窓口時間短縮するなら 市民サービス向上を

10月から市の電話、窓口受付時間が8:45～16:30に短縮されました。時間短縮の理由として、時間外勤務が常態化していること、職員全体での打合せや申し送り、懸念事項の共有や改善検討の時間が確保できなかったためとこたえました。しかし、市民からは時間短縮は「困る」という意見が寄せられたため、日本共産党ではアンケートを実施しました。その結果は、6割近くの方が困ると答え、困る理由として、受付時間内に窓口に行けない、電話もできないという方が多くいました。

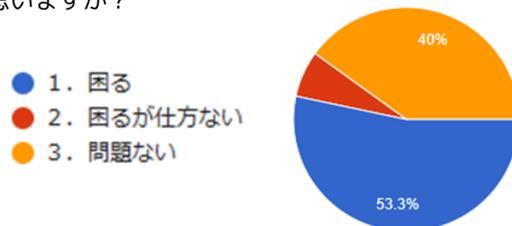
シフト制は検討したのか聞いたところ、総務部長は、シフト作成に新たな作業が発生すること、人員が少ない部署には新たな人員配置が必要になるため、時間短縮を選択したとのことでした。

一方、地域交流センター等の出先機関は、図書の貸出返却、施設の貸出業務、赤ちゃんの駅(授乳やおむつ交換ができる場所)なども行い、市民にとって身近に利用できる場所で業務も多岐にわたります。出先機関の業務は、現場職員の意向に任せるべきと提案したところ、交流センター窓口業務は、相談業務の受付のみを短縮し、その他の業務はこれまで通り、17:15まで対応することになりました。

今後、寄せられた市民意見に真摯に向き合うこと、時間短縮により得られた時間を有効活用し業務改善につなげることで、WEB予約やクレジット決済も幅広く可能にすることなどを要望しました。

▶アンケート結果の一部

Q. 庁舎や交流センターの窓口・電話受付時間が朝15分開始が遅くなること、夕方45分短縮されることについてどう思いますか？



発行元

発行元 日本共産党つくば市議団

住所 つくば市上ノ室363-7

TEL 029-863-0045 FAX 029-863-0028

HP <https://jcp-net.info/jcp-tsukuba/>